

例図) 令和7年度6月に国保から後期へ移行し、特定世帯となった場合の軽減イメージ

7年度					8年度			9年度			10年度			11年度			12年度					13年度			14年度			15年度									
4月	5月	6月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	5月	6月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	5月	6月	...	3月					
		★			★			★			★			★			★					★			★			★									
平等割額の 2 分の 1 を軽減																		平等割額の 4 分の 1 を軽減																			
特定世帯（最長 5 年間）																		特定継続世帯（最長 3 年間）																			
																		※1										※2									

【★】… 軽減適応の判定月

※1…この期間は特定世帯ではありませんが、
軽減適用の判断月である4月時点で特定世帯であるため、年度末まで特定世帯に対する軽減が適用されます。

※2…この期間は特定継続世帯ではありませんが、
軽減適用の判断月である4月時点で特定継続世帯であるため、年度末まで特定継続世帯に対する軽減が適用されます。